

派遣事業状況

株式会社エレベートの派遣事業の状況は以下の通りです。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第 5 項に基づく開示

対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日
事業所の名称	株式会社エレベート
事業所の所在地	大阪府泉大津市松之浜町1丁目1-10 伊勢商会ビル3F

派遣労働者数（6月1日時点）	49名
派遣先事業所数	19社
マージン率	29.4%
労働者派遣料金の平均額 1日8時間当たりの額	15,912円
派遣労働者の賃金の平均額 1日8時間当たりの額	11,230円

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したものです。

マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

派遣会社の事業運営に必要な経費には以下のようなものがあります。

- ・派遣労働者の社会保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。
- ・派遣労働者の有給休暇費用
- ・派遣労働者の募集に必要となる広告宣伝の費用
- ・派遣労働者のキャリア形成支援制度に関わる教育訓練費用
- ・派遣労働者の送迎に必要となる送迎用車両及び燃料費、メンテ費用
- ・物損事故などの対応に充てる保険費用
- ・コーディネーター、事務会計の社員の人件費
- ・オフィスやシステム維持の費用
- ・通信や郵送に掛かる費用

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の費用負担の有無
ビジネスマナー（挨拶・身だしなみ・報連相）	OFF-JT	派遣元	有給	費用負担なし
安全衛生	OFF-JT	派遣元	有給	費用負担なし
コミュニケーション研修	OFF-JT	派遣元	有給	費用負担なし
ハラスメント研修	OFF-JT	派遣元	有給	費用負担なし
現場の基礎知識	OFF-JT	派遣元	有給	費用負担なし
リーダーシップ研修	OFF-JT	派遣元	有給	費用負担なし

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

締結しているか否かの別	締結している
対象者の範囲	全ての派遣労働者
有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日